明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○種苗法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**三六）　一
○作物統計調査規則の一部を改正する省令（**同**三七）　二
〔告　示〕
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**財務**一四三～一五一）　三
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**同**一五二）　九
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**一五三～一五五）　三
○令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の開催に際し、令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法第二十九条の規定に基づき、対象大会関係施設及び当該対象大会関係施設の区域並びに当該対象大会関係施設に係る対象大会関係施設周辺地域を指定する件（**文部科学**八九）　三
○種苗法第二条第七項の規定に基づく重要な形質を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一〇〇二）　二六
○作物統計調査の農林水産大臣が定める件の一部を改正する件（**同**一〇〇三）　二四
〔官庁報告〕
国家試験
第四十九回労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験の実施（厚生労働省）　三九
〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　四一
裁判所
破産、免責、再生関係　四二
特殊法人等
独立行政法人日本芸術文化振興会寄託預証書亡失に伴う証書の無効、司法書士名簿登録等関係　八七
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　九二
会社その他
会社決算公告

省令

○農林水産省令第三十六号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第二条第七項及び第五条第一項の規定に基づき、種苗法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和三年六月十日

農林水産大臣　野上浩太郎